東日本大震災から半年後の被災地高齢者の居住環境・事業活動実態調査研究②

～大規模流失した福祉施設、高齢者住宅の被災状況と事業活動のヒアリング～

群馬医療福祉大学大学院　被災地調査グループ　吉田　隆幸、太田　純一、飯田　仁

はじめに

前号（財団ニュース105号）では、東日本大震災から半年後の仙台市の被災状況と対応、在宅介護サービス事業者の活躍や被災された高齢者、民間仮設住宅の運営についてお伝えした。本稿では被災した福祉施設、高齢者住宅の運営事業者にヒアリングを行い、震災当日の状況、震災から半年後の現状・課題、被災地におけるこれからの活動についてお伝えする。

3　巨大津波によって被災した福祉施設の状況と対応

■仙台東部道路の高台を挟んだ災害の状況

平成23年３月11日15時20分ごろ、仙台市沿岸部は大津波に襲われ、多くの家屋が流失した。仙台市の福祉施設でもっとも被害が甚大だったのは、海岸から約１kmのところにある特別養護老人ホーム潮音荘（ケアホームが隣接）である。さらに海岸から約2.8km離れたところにある特別養護老人ホーム杜の里（ケアホームが隣接）は１階部が浸水し大規模流失している。津波は仙台東部道路を越えて海岸から約４kmのところにある有料老人ホーム六郷の杜の駐車場まで届いた。周辺の農地は低地であることから広範囲に浸水したが、建物への浸水はかろうじて免れた。その理由は仙台東部道路が盛り土構造になっており、地上約６メートルの高さから堤防の役割を果たしたためである。仙台東部道路を挟み海岸方面と内陸方面では風景が全く異なるものであった。

私たちは海岸から近い順から潮音荘、杜の里、六郷の杜を訪問し、それぞれの地点においてどのようなことが起きていたのかを調査した。なお、潮音荘は移転しており事業者との調整がつかなかったためヒアリングはかなわなかったが、建物内部の撮影許可を得て行った。

3－1　大規模流失した特別養護老人ホーム潮音荘・ケアハウス松涛館

仙台市中心部から東に向かうと田園地帯をこえ、砂丘が展開する深沼海岸（海水浴場）に出る。潮音荘は微かに潮騒が聞こえてくるような閑静な場所に建てられている。潮音荘から海岸方面を見渡すと、まばらな防潮林の松の木、潰れた自動車の残骸、瓦礫の山が散在している。潮音荘は定員50人、隣接してケアハウス松涛館がある。

潮音荘から海岸方面の風景

ケアハウス松涛館正面

特にケアハウスの被害が大きい。海岸方面に向かって縦長の構造のためか、通路をはうように津波に襲われたと思われる。１階部は全て浸水し（２階の壁には足元程度の高さに泥の跡が残っていた）、窓ガラスは全壊、扉は窪み、天井は剥き出したままの配線が垂れ下がっていた。居室内の物品はほぼ流失したようであるが、備え付のトイレや洗面などは壊れたままの状態であった。

当時の状況は新聞報道[1]によると、施設に高齢者が120名いた。職員に対して、

左側：潮音荘　右側：ケアハウス松涛館　建物方向へ波が押し寄せる

～大規模流失した福祉施設、高齢者住宅の被災状況と事業活動のヒアリング～

1階部通路と天井の状況

全壊している窓ガラス

窪む扉

壊された備え付のトイレ・洗面台

(左)佐藤常務理事(中)齋藤事務局長(右)大友施設管理課長

利用者を車に乗せ仙台東部道路を越えろと指示している。しかし車は9台、職員は30人であったため全員は運べず、津波到達時刻には50人ほどが施設に残っていた。2階にかけあがるも利用者・職員とも数名が亡くなっている。なお、私たちが施設を訪れたのは解体工事前であった。

3－2　浸水した特別養護老人ホーム杜の里の被災対応

佐藤久義常務理事（施設長）、齋藤和男事務局長、大友良文施設管理課長に震災当日の状況と、復興過程について記録写真を見せていただきながらヒアリングを行った。

■津波第一波襲来

地震発生直後は法人内の役員会議があり、役員をはじめとした管理職は仙台市内のホテルに集まっており、特養に残っていたのは生活相談課課長と次長、係長のみだった。幹部がいないなか、現場職員の判断により、特養の1階にいる利用者は2階に上がった。万が一、大きな津波が来た場合に備え、ケアハウスの利用者40数名も特養の2階に移った。地震の影響で停電していたためエレベーターが利用できず職員が人力で階段を使って利用者を2階まで運んだ。その後、津波が襲来した。ただ、たとえ津波が来なくても地震で停電になっていたため、非常食等の事を考えると、全員が一カ所にまとまっていた方が良いと判断したという面もある。結果的にそれで正解であった。

役員は、理事長の判断で幹部職員6名が直ちに施設に戻ることになった。今から考えれば津波が押し寄せて来るところに向かっており、戻るのは良い判断ではなかったのかもしれない。特養の駐車場に車を置いたところ、2階にいた職員からは津波が来るのが見えていた様子で、急ぐようにと言われ、2階に上がってから10分後に津波が来た。少し遅れていれば、津波に巻き込まれていた。当時はインフラが麻痺し、津波が実際に押し寄せてきているという事もわからない状態であった。近隣の方々は津波で亡くなられている。その後、津波が押し寄せ、1階は浸水し、多くの物品が流出した。駐車場の職員の車約70台、施設の車3台も全て流されてしまった。

（仙台東部道路の盛り上がった高台に登った人は津波から助かったという話を聞いていますが、どのような状況でしたか）

この辺り一帯の堤防の役割を果たした。もちろん完全に津波を遮れたわけではなくトンネル部分等の空いている所から海水は流れこんだが、津波の勢いは削がれた。仙台東部道路が無かったら、避難所に指定されていた学校にまで津波が

泥の跡が残る金庫

３月13日　通路の確保

押し寄せていたかもしれない。

■津波災害対策本部の設置

当時の記録写真には、浸水した跡が泥の線として残っていた。人が水中に没する位の高さまで部屋の中が水で満たされたようである。施設は周辺の農地よりも１m30cmほど床が高く、一番低い農地からだと海水は約３mに達し、一般住宅なら水没している。

津波に襲われた直後、津波対策本部を設置し利用者スペースの検討や備蓄品を確認した。特養の２階に100人、３階に100人が集まり、ケアハウスの利用者と職員も宿泊したため、総勢266人が被災生活を余儀なくされた。

１階の厨房は使えなくなり、備蓄していた３日分の食料も半分は流失していた。職員66名は食事も利用者優先で、それ以外の自分達の分については自主的に食事の量を制限していた。12日も食糧の補給は出来ていない。水は震災後に貯水槽から汲み上げる電動式の送水ポンプが停電のため利用できなかった。トイレなどは残った水をバケツリレーで運んで流したが、12日、13日は職員は外で急場を凌いだ。

■外部との接触

近くの仙台東部道路の高台には11日から警察と自衛隊が遺体や行方不明者の捜索に来ていた。高台には車両が何十台も停められていた。自衛隊は救難者の救助を優先させていたためか、救援物資を施設まで運んでくれるような事は任務以外の行動となるとの理由で行われなかった。消防隊なども一緒で、施設に取り残された200人の利用者を安全な場所まで送ってくれるように要請したが、避難所への救援物資の搬送などが優先されていたため、避難所ではないという理由で支援してくれなかった。

11日、12日の段階では海水も引いておらず、３日間は瓦礫が堆積し、建物の外から中に入れない状態だった。写真は13日になり多少水が引き、外に出られるようになってから撮影したものである。生存者を捜索に来ていた警察や自衛隊が流れてきた板や畳を片付け、地面を覆ったヘドロを一部除去して外へ通れるようになった。

13日になって外部への交通が可能になったため、３日間泊まり込んでいた職員は交代できた。食事を外部委託していた業者が、施設から500mほどの所まで届け、そこまで連日職員達で瓦礫を乗り越えて歩いて行き、何度も施設との間を往復して１日分の物資を施設まで運んだ。

その後、行政や取引のある業者からは物資の供給が始まり、自衛隊にも掛け合った結果、支援してもらえるようになった。行政からの支援も併せて14日の午後から瓦礫の撤去などをしてもらい、少しずつ施設までの交通経路が整備され、物資の流通などがスムーズに行われはじめた時点でやっと一息つくことが出来た。

■利用者の生活状況と横断的な結束

利用者の数が多かったため、通路などにも布団を敷いて過ごした。布団の隙間で介護を行う職員が寝る、というような状況だった。ケアハウスの利用者は、外出できるようになってから戻っていただいた。災害ボランティアの方々に協力して頂き、少しずつ２階や使えなくなった１階の内部を清掃、整理していった。状況が落ち着いたのは５月の中旬位で、約２か月間はこのような状態が続いた。

震災後、利用者の心身状況などに悪影響の様子は見られていない。日常の生活の場であるという認識と、利用者と職員の信頼関係が成り立っているからであろう。特に不安に駆られるような利用者はいなかった。それでも常に利用者に対して小まめに声掛けなどの確認をしている。職員はこのような時だからこそとより結束を固めている。職員の退職による人員の減少も無く、ユニットケアに近い介護サービスの提供を行っている。交代の職員は２階へ上がる際に、泥に触れないようにし伝染病を防ぎ衛生に気を付け

～大規模流失した福祉施設、高齢者住宅の被災状況と事業活動のヒアリング～

るなど、利用者へは一層の細かい配慮や工夫を行いながら業務にあたっている。

（国からの支援は何か行われましたか）

厚生労働省が視察に来たが、支援は行われていない。これから行われるのかも分からない。震災ではNPOや民間ボランティアの方達に助けられた。今も、頻繁に様子を見に来てくれている。規定ルールでしか動けない縦の繋がりよりも、現場で臨機応変に対応して貰える横の繋がりの方がありがたい。他に、施設までの道路が整備された４月以降には社会福祉法人の繋がりによる支援も受けられるようになった。沢山のNPOから燃料や水や必要物資等の支援を受けた。民間の支援者からはピンポイントで必要な支援をしていただいた。

■震災から半年後の現状と縦割り行政の弊害

周囲の建物はほとんど流され、未だに瓦礫の撤去などが終了していない。住む人もいなくなり、津波の懸念も残っており復興計画の目途も立たない。建物も１階が使用できない状態で、この場所にいること自体が最大の課題だ。行政に対して利用者が安心した生活をすごせる地域への移転支援や補助を求めている。実現するとしてもある程度の時間がかかるため、この期間の支援も必要だ。また、移転には当然ながら多額の費用がかかるため、円滑に進めるための補助も必要不可欠であると考えている。行政の対応策が決まらないと、今後の見通しを立てることが出来ない。行政担当者は度々来るが、この点についての回答は未だに無い。困っていることとすれば、このように行政の決断が下りない点にある。

野村施設長

国にも訴えたが、返答はこの問題は地方自治体の管轄であるというものであった。震災に対する国の基本姿勢は、復興計画は地方自治体が主体で行い、あくまで国はその補助を行うこととされている。結局は地方自治体の計画が定まらない限り、何も進展しないという事になる。震災から６ヶ月も経過しているにもかかわらず、周辺地域一帯の復興計画は未だに形になっていない。地域で生活している方々は今後どうして良いのか全く分からない。地域住民の声をよく聞いて復興計画を考えて欲しいと思う。それまではここで頑張ろうと思っている。

他に、表面だけでは分かりづらいものの、従来の災害復旧の制度では対応しきれない被害が出ている。生活の立て直しのため、共働きの家庭が増えると高齢者施設に対する需要はさらに増えることや、在宅介護をしている家庭に対する援助も必要であると考える。

施設の現在の状況を鑑みて短期入所サービスは停止し、長期入居サービスのみで業務を続けているが、それでも年間で約１億円もの収入減となる。そういった部分についての支援も考えて欲しい。

六郷の杜の周辺農地が浸水

３－３　浸水から免れた施設　介護付有料老人ホーム六郷の杜

株式会社ケアミックス・ジャパンが運営する介護付有料老人ホームの野村芳弘施設長に浸水の状況と震災対応についてヒアリングを行った。

■施設の目前まで津波が押し寄せてきた

六郷の杜では、強い揺れを感じた。揺れは何段階かに分かれて来ており、いつまで続くのかと思ったところ、更に揺れてきたというような感覚だった。長く揺れが続き、電気などが消えたため、利用者の安全確保を行いながらラジオで情報取得を試みた。津波警報が出ていたが、最初は高さ５ｍと言われていたのが８ｍまで上がったため１階にいた利用者を２階へと避難させた。

海側に近い場所に住んでいる地元の人達は、仙台東部道路の高台を避難地域に指定する陳情書を提出するなど、津波に対する警戒意識が日頃から高い。元々の避難所である小学校や中学校の他にも六郷の杜を避難場所として活用させて欲しいという要望が町内会からは出ていた。その為、地震が起きた後すぐに近隣の高齢者４名ほどがこの施設に避難して

きたため２階へと避難させた。

それでもその時点では、ここまでは津波が押し寄せないのではないかと考えていたが、職員全員が自主的に施設に集まって来て、その中の一人から自宅が津波によって床下浸水したという事を伝えられた。そこで周囲の状況を確認すると、用水路の水量があふれそうになっていた。逆流が原因だと思われるが、施設の近隣の農地まで海水が浸水している。施設から海寄りの農地は海水による塩害のため、今も荒れたままになっている。施設より海に遠い場所にある農地は被害を免れた。六郷の杜は周囲を農地に囲まれていたので、幸いなことに海水の浸水から免れたと考えている。

■落ち着いた震災対応と職員の献身

停電により電化製品は一切使えなくなった。水道は電動式のポンプで貯水槽から水を汲み上げる方法であったため使用不可能となった。電話は、全く繋がらない状態であり、数時間後には完全に不通となった。

取りあえず起こったことを冷静に受け止め、利用者の不安を払拭することに努めた。ラジオから安否の連絡が流れているのを聞き、公衆電話からNHKに連絡を取り、施設が無事であるという事を放送してもらった。施設への安否確認よりも、利用者は連絡のつかない家族の事を心配している様子であった。パニックになる利用者などはいなかったが、認知症のために震災が起こったことを忘れ、物資不足で食事が質素になったことに不満を示す利用者などがいた。

食糧等の物資については備蓄していた食糧に合わせ、近距離に避難所である小学校があったため、そちらに出向いて状況を説明し、必要な量の物資を供給してもらうことが出来た。避難所にはそれなりの量の物資が供給されており、分けることが可能であったと聞いている。

近くに住んでいる職員は帰宅することも可能だったが、何人（野村施設長も含め）かの職員は自主的に３月末日までは施設に残り、業務に従事していた。通勤する為に必要なガソリンの備蓄量が不安だったという理由もある。帰宅した職員も交代で日勤、夜勤、遅番などの勤務時間に関係なく、必要な時間は業務に従事して利用者の介護を行った。利用者の家族も震災で家に被害が出ている所もあったが、幸いなことに全員無事だった。

この状態から施設がようやく通常の状態に戻ったのは３月25日になってからだった。その頃にはガソリンもある程度は手に入る様になったので、利用者の送迎も可能となっていた。ショートステイは震災のため生活する場所を失った高齢者や、震災で通常の生活を送れなくなった高齢者などが利用しており、７月までは常に満室な状態だった。８月に入るとそれぞれの今後の生活場所が定まり、大分落ち着いてきた。少なくとも今は震災によって行き場所が無くなったという相談を受けることはほぼ無くなってきている。

1　朝日新聞　平成23年４月１日夕刊「30分間 - ３月11日14時46分から　シリーズ５」

4　高齢者住宅の被災状況と事業活動

本稿では、被災地で高齢者住宅の運営を行っている事業者から、震災時の状況、震災から半年が経過した時点での様子や事業の課題などについてヒアリングを行った。

4－1　落ち着いた生活をしている居住者（適合高専賃リビングケア名取）

宮城県名取市にある適合高齢者専用賃貸住宅リビングケア名取の経営者である株式会社高齢住宅整備会の間健治さん、武山賀一サービス提供責任者にヒアリングを行った。

> 建物概要：（旧）適合高齢者専用賃貸住宅　木造２階建　11戸（１階18㎡５戸、２階25㎡５戸）、月額料金100,000円～125,000円（家賃、管理費･共益費、生活支援費、食費）、訪問介護併設

■社会貢献からはじめた事業

間さんが高齢者住宅事業を始めた動機は、社会に貢献したいという想いからであった。事業を始める前に介護を行った経験もあり、高齢者住宅の制度が出来たため、この事業形態なら運営できると思ったという。

2011年１月に適合高専賃リビングケア名取を開設し、２月に満室になった。現在、全11室で13名が利用している。夫婦で入居しているのが２組。利用者の平均年齢は80歳前後、平均要介護度は約2.5。認知症の割合は大体７、８割程になるが、軽度のため、会話や意思の疎通は可能だ。

～大規模流失した福祉施設、高齢者住宅の被災状況と事業活動のヒアリング～

（左）管理者の間さん（右）武山サービス提供責任者

リビングケア名取正面

開設時はチラシ配りと新聞への掲載、ケアマネからの紹介ですぐに満員になった。料金が安いためではないかと間さんは考えている。１ヶ月約６万円が家賃・管理費等・生活支援費であり、１日３食分の食費を足した額の約10万円が平均の月額利用料金である。銀行から融資を受ける際、地域には低所得者が多いためその方々が利用できる料金設定にするように勧められた。生活している人の多くは農家を営んでおり、国民年金の加入者の方が大多数である。生活保護を受給している方も２人入居している。

■一番大変だったのは食料の確保

震災で建物が破損するなどの影響は無かった。ライフラインはストップしたが、水道だけは使用することが出来た。しかし電気が使えず、お湯も沸かせない状態が５日間続いた。その期間は入浴サービスの提供を行うことは不可能な状態だった。そのため清拭で利用者に対応した。調理は石油ストーブを２台持ちこみ加熱器代わりにして行った。水が使えたため、手動によりトイレを使用することが出来たのは幸いだった。

職員はプロパンガスのコンロや、自宅でご飯を炊いてもってきた。またガソリンの補充が難しくなると自転車で通勤するなど、仕事の範囲を度外視して利用者の為に奮闘した。

一番大変だったのが食糧の確保だった。利用者にはおいしいものを一杯食べてもらいたいと思い、職員が総出で食材の買い出しなどを行ったが、何時間並んでも僅かな食糧しか手に入らないなど物資の不足に苦労させられた。それが２週間も続くと、皆疲労困憊の状態になってしまった。普段から地域の人々には野菜や料理の差し入れをして頂くなど良くしてもらっており、良好な関係を築けていたので、その繋がりに助けられた。そのような状況から脱却し元の状態に戻れたのは、震災から３週間位後だった。

幸いなことに利用者が震災によって負傷したり取り乱したりすることはなかった。重度の認知症の利用者もいなかったせいか、皆で石油ストーブが設置してある食堂兼居間に集まり、落ち着いて過ごしていた。震災から半年が経過した現在でも、利用者は特に変わりなく過ごしており、今回の震災の影響は特に見受けられない。

■外部からの支援はなく、行政からの受け入れ要請はあった。

福祉施設と違い、行政やボランティア、NPO等の外部から何らかの支援等は特に無かった。逆に行政から被災者の受け入れの要請などはあった。しかし震災日には定員になっていたため、要望には応えられなかった。行政には被災者の一人一人の状態をきちんと見極めて、適切に当面の生活基盤を用意するようにして欲しいと思っている。

設備はオール電化のため震災によって全ての機能が停止してしまった。そのため、今後はそのようなことが起こらないようなインフラの整備や食料品の備蓄が必要であると考える。このようなことが起こるとは全く想定していなかったため実感する機会になりえた。

課題は震災前と後では特に変わっていない。入居者の薬の服用介助は介護保険サービスとして利用できないと、ケアマネから言われている方が４、５人ほどいる。そうすると実費負担となるので、それが非常に気の毒だと思う。薬の服用介助が１回で300円もかかっている。それが介護保険でなんとかできるような仕組みを行政に希望している。

囲い込みの状態を防ぐ配慮として専任のケアマネはおらず、皆外部のケアマネを介して介護保険サービスを提供する方式にした。しかしそのことが却って利用者の生活を制限することや、事業としても収入減に繋がってしまい経営面で圧迫している側面がある。

現在は生活支援サービス契約書で、30分に満たない服薬や排泄介助などのサービスを介護保険外の別枠で設けている。それらのサービスの提供も詳細に記

小野寺松男理事長

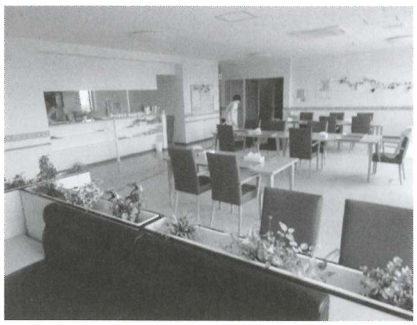

ソフィアガーデンリオ・塩釜の広い食堂

録している。今後は生活支援サービス費を月額３万円位にして、一律で利用者に負担してもらった方がもっと様々なサービスを提供出来るのではないかとも考えることもある。

４－２　被災高齢者の受け入れ先（適合高専賃ソフィアガーデンリオ・塩釜）

宮城県塩釜市にある適合高齢者専用賃貸住宅ソフィアガーデンリオ・塩釜の事業主であるNPO法人トゥルーハート小野寺松男理事長にヒアリングを行った。

建物概要：（旧）適合高齢者専用賃貸住宅　非木造２階建　19戸18.90㎡、月額料金約11万円（家賃、共益費、水道費、食材費、ライフサポート費、介護負担分）

■ボランティアの経験をいかした事業

小野寺さんが高齢者住宅事業に携わるようになったのは、子どもが障害者であることがきっかけであったという。それから障害者福祉に関心を持ち、様々なボランティア活動などを経験した。３年前に事業を立ち上げることを思い立ち、宮城県内初の終身型適合高齢者専用賃貸住宅ソフィアガーデン仙台・泉を１年半前に設立。２番目の高齢者専用賃貸住宅ソフィアガーデンリオ・塩釜はちょうど震災日前後に建物が完成し、５月１日にオープンした。３番目にオープン（７月11日）した適合高齢者専用賃貸住宅ソフィアガーデン仙台・鶴巻は震災日に基礎工事が終了した所だった。

■震災後の高齢者の受け入れ

現在（2011年９月９日時点）は満室。オープン前に定員19名の内、半分は埋まっていた。残りの半分は、震災で松島から移ってきた人が５人、他に家を失いさらに妻を亡くされた方、施設に住めなくなった人などを合わせて合計10人程が震災後に入居した。

震災後に入居した利用者の10人は、平均年齢は85歳以上で女性の割合が多い。ほぼ全員が要介護度２以上の状態。病院から移ってきた利用者は食事の時以外は寝たきりの生活を送っている人が多い。利用者の中には家族を失い職員以外に頼る人がいないことが影響しているのか、震災後は以前にも増して利用者が職員を頼りにする様子が見られる。大変な時に手厚く支援してくれたということで、何度も「申し訳ない」と職員に頭を下げる利用者もいた。

震災では、建物については特に影響はなかった。窓ガラスが割れたりすることもなく、地盤が固いため周囲の道路などにも地割れ等は見られなかった。立地は平地から50ｍほど高い丘の上にあるため、津波などの影響は無かった。インフラ関係については一切問題無い。電気は当初短い日数使えないだけで、配管なども丈夫だったため水道も問題無く使用できた。利用者も怪我等も無く無事だったのは、本当に不幸中の幸いであった。

ソフィアガーデン仙台・泉では、震災から30～40分後に大きな余震が来たため、用心のため最寄りの避難所である小学校に避難した。当日は利用者が総勢14名で、それに職員を加えた全員が移動した。一番早く避難したため、避難所に到着した時点では町内会などによる対策本部もまだ設置されていない状態だった。

ソフィア・ガーデン仙台・泉に戻ってからは、ボランティアなどによる支援や食料の援助などは特に無かった。サービス付き高齢者向け賃貸住宅協会からは支援の必要があるかどうかというメールが届いたが、建物も無事で利用者の方や職員が亡くなったりもせず、他のもっと大変な状況にあるところを支援して欲しい旨を回答した。

ガソリンが無いため職員のシフトが組めず人手が足りなくなり、県庁にガソリンスタンドで優先的に給油が受けられる災害車両のステッカーの配布を頼んだが、社会福祉法人や医療法人と違い高専賃には配布できないと担当者から言わ

～大規模流失した福祉施設、高齢者住宅の被災状況と事業活動のヒアリング～

れ、大変な状態が１ヶ月ほど続いた。

■月額料金11万円の経営

（低廉な月額料金は、地域で生活している人の経済状況によるものでしょうか）

高専賃としては安い方だと思う。他の高専賃の話を聞くと、月額20万円ほどかかるといった話も聞く。利用者の中には他の高専賃では住み続けることが出来ないと話す人もいる。そもそも事業母体はNPOであり、現在の事業もその延長線上という認識で行っている。しかし事業である以上、収支が黒字で経営的に健全に回っていくように努めている。月々の収支は入居状態が現在の満員状態でちょうど釣り合う位になる。そのため、一室でも空室状態が１ヶ月間続くと経営状態が厳しくなってしまう。

電気料金は利用者が使用した金額だけ、食費も利用者が食事を摂らなければ、来月の食費をその分差し引くようにしている。先月の利用料金は各料金を全て合わせて８万4,000円前後だった。それに介護保険等の利用料を合わせると、利用者の先月分の利用料金合計は11万円前後。利用者が介護保険を使用できない薬の服用などの短時間の介助は必要な時に行っている。一つ屋根の下で一緒に生活している以上は当たり前の事だと考えている。

ある日、仙台市の記念会館で講演会行った際にその中の参加者の一人から、是非自分の所有している土地を有効活用ほしいと頼まれた。サブリース方式のソフィアガーデンリオ・塩釜を建築し、20年間一括借り上げの形で活用している。

小松田守本代表取締役

西花苑コミュニティ

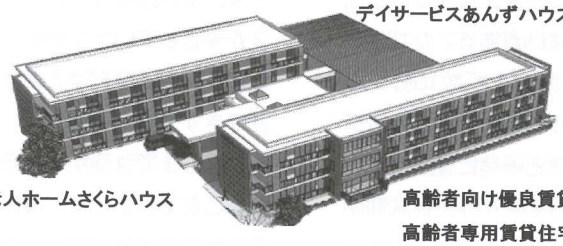

デイサービスあんずハウス西花苑

介護付き有料老人ホームさくらハウス

高齢者向け優良賃貸住宅
高齢者専用賃貸住宅つばきハウス西花苑

現在、事業は良い評判を受けていると思っている。建物が十分なスペースを持っているため、利用者も安心しており家族からも信頼を得ているようだ。震災で殆ど影響を受けなかったこともそういった評価に繋がっていると考えている。

また震災時に病院が一杯で入院できない人などを引き受けることを複数依頼された。それからは様々な病院からも、在宅での生活が可能となったものの、自宅生活が困難な人を入居させてもらえないだろうかと頼まれるようになった。

４－３　戦争体験者の強みと豊かさの強み（西花苑コミュニティ）

シニアコミュニティは仙台市青葉区西花苑の高台にあり、付近には東北自動車道の仙台宮城ＩＣの出口がある位置に存在する。介護付有料老人ホーム、高齢者向け優良賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅、デイサービスが一体的に整備されている。西花苑コミュニティの事業主である株式会社シグマコミュニティ小松田守本代表取締役にヒアリングを行った。

■上質なサービスの提供と地域密着型のサービス

西花苑コミュニティの利用者の多くは仙台市の中心街に自宅を持ち、比較的経済状況が豊かな層が多い。元々仙台には現金等の収入はそれほどでもないが、土地等の資産を持っているという資産家がみられる。提供するサービスの内容についても、上質を望む声が大半だ。利用者の要望に応えるために、職員に対しては言葉使い等をはじめとしたしっかりとした教育を受けた上で、業務に従事して

いる。

地域に密着した事業を理念として掲げており、高齢者、介護保険利用者などの条件を問わず地域向けの行事を週１回の割合で行っている。西花苑コミュニティの入居者でデイサービスを利用しているのは数名のみで、それ以外のデイサービス利用者は外部の人達である。西花苑コミュニティの高専賃、高優賃の入居者はデイサービスで６時間も拘束されるなんて有り得ないと答える人がほとんどであり、意識の違いがある。ただし高優賃の利用者や近所の人も数10分間のリハビリなら別に良いということで、デイサービスの利用者と一緒に運動を行っている。また大部分のデイサービス利用者は、将来は介護付有料老人ホームを利用したいと口にしている。

■戦争体験した利用者から職員が励まされる

震災当日は、エントランスが一番安全だと考え一先ず全員が集まった。利用者は約60名、職員は20数名、分け隔てなく受け入れた近隣の避難者約20名を合わせると、総勢100名前後が集まり、揺れている間を過ごした。夕食を食べた後には、利用者はもう落ち着きを取り戻し自分の居室に戻って休んでいた。高優賃の利用者も揺れが収まり倒れた物の確認が済めば、居室の方が安全だということで戻っていった。結局職員や避難してきた人と一緒にいたいという人を除き、利用者の殆どは自分で自室へ戻って過ごしていた。１日後には利用者全員が落ち着いて元の場所に戻った。

震災後すぐに対策本部を設置し、食事は備蓄量を考慮し、１日２食で１ヶ月間の提供計画と献立を臨時に作った。山岳地帯でもあり寒い季節だったが、職員らの自宅からかき集めた石油ストーブと燃料の灯油を確保することが出来たために対処が可能だった。調理や飲料用の水は、震災直後は町内会の方が井戸から汲んで来てくれたり、職員が汲みに行ったりし、その後は給水車からの供給を受けた。震災直後は停電により電動式のポンプで地下の貯水槽から水を汲み上げることができず、水が出るようになっても今度はガスが停止していたため給湯が不可能な状態で、２週間ほどは入浴サービスの提供ができず清拭で対応した。水の供給が可能になるまでは使用できるトイレを限定することで対処した。震災から約１ヶ月後にガスの供給が復旧した時点で、通常の業務状態に復帰することが出来た。

利用者の中で津波の被害地域に自宅がある人が、家族との連絡が取れずに心配していたが、震災から１週間後に家族の方が来て安心したという事があった。家族から話を聞くと、西花苑コミュニティは安全なのが分かっていたため、避難所での生活を優先させたとの事だった。逆に、利用者からは戦争中に比べれば被害も食料状況等もさほどのことはない、暖かい物が食べられるだけ幸せだというように、しきりと職員を励ます様子が見られた。

地域の方々で生活場所を失った避難者は、１週間ほど２家族８人が西花苑コミュニティに滞在した。元々、避難者は無条件、無制限、無期限に受け入れる方針だったが、最終的には仙台市から民間避難所として認定をされ、仮設トイレや電話の設置、物資の補給を受けることができた。

■日常の豊かさが災害対策となる

元々西花苑コミュニティは建物の耐震度や広さなどにも余裕があったため、今回の震災にもさほど問題無く対処することが出来たが、他の施設などと比べると、やはり恵まれた状況であったと考えている。全国有料老人ホーム協会からは応援人員の派遣と物資の供給があったが、人員については問題ないとして、別の場所へ応援に行くように伝えた。物資の供給は二回に分けて様々なものが送られてきた。他にも日本医療法人協会からも物資の支援があったが、すでに充分だったので、他所への救援に回した。

インフラは一時停止した。電気は３日間、水道が14日間、ガスは40日間供給がストップした。幸いなことに近距離にある高速道路の機能は健在であったため、物資の供給状況は問題が無かった。震災の体験から、インフラが停止した時に備えプロパンガスや石油ストーブを準備し、各部屋にはLEDライトを設置した。また石油給湯器も保有している。発電機の購入も予定している。

仙台での今後の展開としては、高優賃の利用者は孤立しがちという事に気が付いた。そこで介護付有料老人ホームでありながら、サービス付き高齢者向け住宅に近い住環境を備え、西花苑コミュニティとほぼ同じ環境で、居室面積がやや狭い住宅サービスを、様々な人が生活している仙台の市街地で行うことを予定している。

（文責　太田純一）

～大規模流失した福祉施設、高齢者住宅の被災状況と事業活動のヒアリング～

被災地調査　結論に代えて

吉田　隆幸

東日本大震災から半年後の被災地高齢者の状況及びそれまでの活動について行政、事業者、個人からヒアリング調査主体にまとめさせていただいた。この調査を踏まえて、いくつかの点について述べさせていただく。

1．発生段階（1～3日目）避難所の機能強化

震災発生直後から3日間ぐらいまでの期間は、行政をはじめとした各組織は組織としての機能を通常通りに働かせることが出来ていない。その時に頼れたのは被災者自身とその家族、近隣の方々による助け合いという地域に根差したコミュニティが中心であった。

震災における津波による被害は甚大で、避難所で過ごす方々が沢山おられたが、ここでも問題点が見られた。食料の確保、毛布等の暖房用品、ポータブルトイレ、発電機などの避難生活に必要な物品が不足していたことは、これまた反省する必要がある。特に避難所に指定されている建物の構造が中層でありながらエレベーターが設置されていなかったことや、停電によってエレベーターが使えず、車椅子の高齢者が津波からの避難に遅れてしまい、溺死した事例は非常に残念な出来事であるといえる。

今回の震災から半年が過ぎた現在、各地に指定されている各避難所において、常日頃からその機能がどこまで整備しておくべきかという点を、国や地方自治体は改めて考える時期に来ているのではないだろうか。

2．初動段階（4日～1週間目）避難者の生活安定のための協力体制作り

震災直後の状況から一旦落着き、避難生活などが安定し始める時期であるが、その際に普段服用している薬剤やインシュリン投与のための医療器具の大部分が津波で失われており、生活を送る上で支障をきたしたという事例が多数報告されている。こういった不慮の問題発生に対し、すぐさま医師や看護師といった関係する専門事業従事者と連携して対策を立てると共に、円滑にそのフォローを行うことが出来るような体制作りが必要となる。

事例として、震災から避難した人たちが生活する寺院において、震災で亡くなった方々に対して御経をあげて供養を行ったところ、被災したことに対する一種のショック状態にあった避難者達が落ち着きを取り戻すことが出来たという例を紹介した。この様に震災の衝撃により精神的にダメージを負った人に対するケアは今後益々重要となっていくのではないか。避難者の中でも特に認知症を持つ高齢者にとって、住環境が変化することは大きな精神的負担となる可能性がある。

この様な事態に対する対策としては、まず避難者の周りの理解や手助けが最も重要である。普段からの声掛けや、地域におけるコミュニケーション関係を構築することが必要とされている。

3．中期段階（2週間目以降）日常生活復帰に向けた支援活動

初期段階からさらに期間が経過した段階に入ると、仮設住宅の設置や就労支援、復興まちづくり計画の推進といった行政を中心にした震災の被害からの建て直しと、各地域との情報共有化や整備体制が進められていくかと思われる。ただし、国と地方公共団体との役割分担が円滑に進んでおらず、何も決まらないため身動きが取れないとの報告もされており、政策的意思決定の迅速さが求められよう。

中期段階の仮設住宅建築事例として、震災避難高齢者の視点に立ったデイサービス付仮設住宅、中庭付仮設住宅といった新しいタイプの様々な仮設住宅が生まれている。これは、超高齢者社会を念頭に踏まえた支援が行われている事例と言うことができ、阪神淡路大震災や新潟県中越大震災の教訓がいかされている。

4．最後に　高齢者向け住居が地域社会において果たすべき役割

日本が本格的な超高齢化社会への突入したことに伴い、今回の大震災においても、非常に多くの高齢者が被災することとなった。本人の命が助かったとはいえ家族を亡くされた方や、家族から離れた生活を余儀なくされている高齢者も多い。そういった状態での生活が長期化するようなことがあれば、それだけ身体的、精神的に弱った高齢者が増えていくことは間違いない。

そのような事態に対するのは、やはり第一に地域で活動している社会福祉法人や民間の高齢者住宅、施設、介護事業者になる。そういった設備やサービス提供技術を持った専門家がいる場所こそが高齢者が生活を送る上での拠点となるのである。行政側もそういった住宅や施設が日頃から地域において果たしている役割に着目し、そのキャパシティーを考慮し

ながらも、一時的に震災などに対する高齢者の避難所としての役割を持たせることを考えても良いのでないかと考える。

今回の調査においても、多くの施設等が震災からの避難や救援に協力しているが、一般的にはそのような事実や評価が浸透しているとは言い難い。また逆に、通常の避難所では特に要介護状態にある高齢者が生活を送ることは様々な問題が生じる。地域の中に福祉拠点があることは、何か問題がおきたときの緩衝となり、その地域が守るべき財産や豊かさであることを再認識されたい。

以上、今回の事例からまだまだ考えられる事、考えていかなければならないことは多いが、ひとまずのまとめとさせていただいた。

調査研究グループ　プロフィール

吉田　隆幸　株式会社福祉開発研究所代表取締役を経て、現在は群馬医療福祉大学大学院教授　専攻　福祉事業経営論、福祉サービス市場論

太田　純一　群馬医療福祉大学大学院社会福祉学研究科　専攻　社会福祉経営を修了、現在は株式会社福祉開発研究所　高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業評価室　主任

飯田　仁　群馬医療福祉大学大学院社会福祉学研究科　専攻　社会福祉経営を修了、現在は株式会社福祉開発研究所　高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業評価室